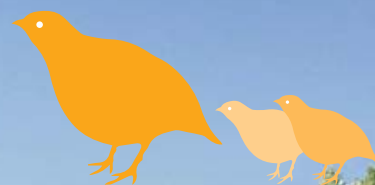


守谷市議会だより

こいゅーすい



2022.2.10 No.197



座 談 会

もりやをきれいにしよう会

CONTENTS

座談会「もりやをきれいにしよう会」…… P2
こんなことが決まりました …… P4
ズバリ！市政を問う！！ …… P9

議会レポート …… P19
議会カレンダー …… P20
部活動インタビュー …… P20

市議会

もりやを
きれいにしよう会

今回は、市内でごみ拾い活動をされている「もりやをきれいにしよう会」の皆さんにお話を伺いました。

26年間もの長きにわたって、市内の環境美化に貢献されています。

代表：鈴木 080-2092-5521

守谷がさらに住みやすい街になるように
不法投棄される場所を減らしたい

設立経緯を教えてください。

平成8年に守谷市（当時は町）から公募があり、それに参加したメンバーでスタートしました。当時は今より空地も多く、ごみが不法廃棄されているところがたくさんありました。行政としてもその状況を打開したいと考え、公募という形で住民に協力を求めたのだと思います。

平成9年に参加メンバー15人で「もりやをきれいにしよう会」という名称に決めました。

どのような活動をされているのですか。

毎月第一もしくは第二土曜日、夏期は8時から9時、冬期は9時から10時の時間帯で、市内の交差点や高速道路の側道、公園等のごみ拾いを行っています。

年初に市の担当者と一緒にどこのごみ拾いを行うか相談し、計画的に行っています。

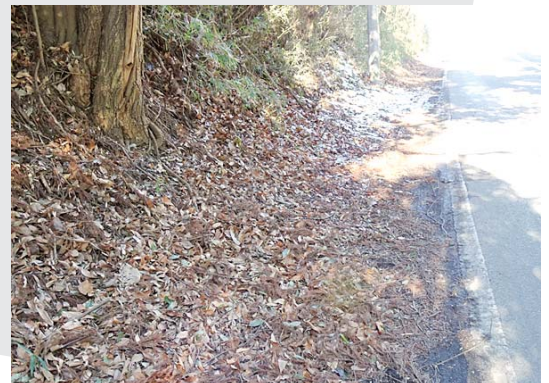
26年間の活動で大変だったことはありますか。

設立8年目に会員数が10人に減少してしまいました。そこで、ごみ拾いを行う場所の近

隣地域の方々に事前に連絡して、一緒にごみ拾いを行う等の工夫をしました。高速道路の側道のごみ拾いのときは、東日本高速道路の職員の皆様にも参加していただきました。また、会員数を増やすために市の広報紙で定期的に会員の募集も行ってきましたが、会員増加には至らず、会員数は現在4人となっていました。

今後の目標や課題はありますか。

以前と比べると、守谷市内も空き地が減



り、不法投棄されている場所は減少したと思います。しかしながら、居住地域以外の場所ではまだまだ不法投棄されている場所があります。やはりそういう場所を見ると気分が落ち込みます。守谷がさらに住みやすい街になるように、そういう場所をひとつでも減らしていきたいと思っています。

しかしながら、会員数も減少し、会員の高齢化も進んでいます。会員数を増やし、できれば世代交代してこの会が継続できるようにしていくことが、一番の課題だと思っています。

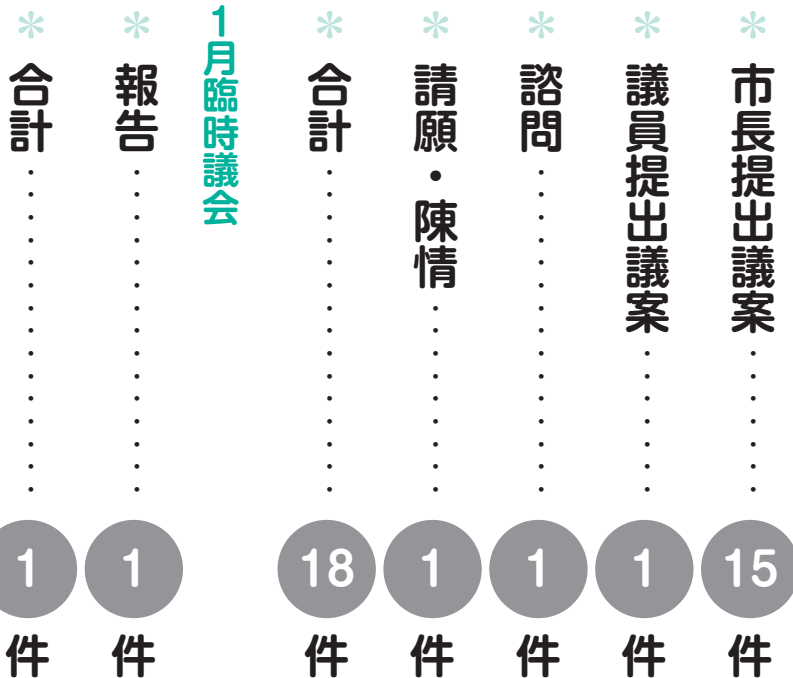
守谷を住みやすい街にしたいと思っている方で、ごみ拾いにご協力いただける方がいらつしゃいましたら、ぜひ参加してほしいと思っています。

議会や市に対して要望はありますか。

行政に対しては、もともとこの会が公募という形で発足したという経緯から、もっと積極的に関与してもらいたいという気持ちはあります。当然、会員の私たちも会員数を増やす努力はしていますが、なかなかうまくいっていないのが現状です。会員数を増やし、会を継続させるためにはどうしたらよいか、行政や議員の皆様にもお恵を貸していただきたいと思っています。

こ っ な This was decided が 決 ま り ま し た
こ と

本会議の様子はインターネットで録画
配信していますので、そちらもごっぞ
ご覧ください。



12月定例会議会・1月臨時議会

11月30日から12月15日まで12月定例会議会を開催し、
条例の改正、補正予算、人権擁護委員の推薦などについ
て審議しました。また、令和4年1月11日に臨時議会を
開催し、和解の専決処分について報告を受けました。

令和3年12月定例会議会 議員別賛否一覧表

○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席 除：除斥

議案番号	議 案 名	結 果	賛 成	反 対	公明党	独 共	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	切や融	
------	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	--

※神宮栄二議員は12月8日辞職しました。

会派名は、独：独楽、共：日本共産党

※議長のため採決に加わらない

Pick up 1

20周年記念式典をバーチャル空間で実施します

守谷市市政施行20周年記念式典を、従来の対面方式ではなく、ウェブバーチャル空間で実施するため、その制作業務に係る経費244万2千円を補正します。

市役所中庭を模した3Dの仮想空間を作り、主催者のあいさつや来賓のメッセージ、小中学校からのビデオメッセージなどを公開し、インターネットを通じて市民参加型の式典を目指します。

質疑意見など

Q 従来の式典実施方法とどれくらい経費は変わるのか。

A 職員の人件費等については精査していませんが、記念品にかかる経費等は同じである。



市役所中庭を模したVR空間を作成

Pick up 2

テレワーク環境の整備を推進します

現在整備中の守谷駅東口活用事業地の商業施設に、テナントとしてコワーキングスペース(※)を開設する事業者が入居するため、その整備に係る補助金を補正します。

質疑意見など

Q 事業の内容を教えてください。

A コワーキングスペースとして、内装や機器等を整備する費用を市が交付する。

Q コワーキングスペースの概要を教えてください。

A 座席42席のほか、会議室、オンライン会議ボックス、個室を設ける予定とのことである。



新しい働き方(イメージ)

(※)共同仕事場所のこと。仕事場所の制約がない人(個人事業者やテレワークの会社員など)が、オープンスペースを共有して仕事をを行います。

Pick up 3

緑地区計画の年計画変更に関 せ条例の改正をします

緑地区計画の変更に合わせて、条例の一部を改正します。
本改正により「かき又はさくの構造の制限」について、防犯
面強化を目的として、さくの高さの上限が1.5mから2.
0mに変更されます。また、「建築してはならない建築物」が
建築基準法の「準工業地域内に建築してはならない建築物」
に準拠するように条文を変更します。

質疑意見など

Q かき又はさくの高さを変更す

ることによって、不適格とな
る施設はあるのか。

A 条件の緩和となるため、不適
格になる施設はない。



緑地区

Pick up 4

市制施行20周年をアクリルプ レートでPRします

市政施行20周年記念ロゴマーク入りのアクリルプレート
を公園等里親参加団体へ配布し、各団体の方々が管理している
市内各所の植栽樹に設置してもらい、市政20周年をPRしま
す。

質疑意見など

Q 公園等里親参加団体以外の方

にも配布できないか。

A 参加団体に配付後に、残枚数
に応じて対応する。



20周年記念ロゴマーク入りアクリルプレート

Pick up 5

安全確保のために下水道関連工事の予算を補正

令和4年度に予定していた下水道施設に係る耐震診断業務の一部及び汚水マンホール蓋の更新工事を前倒しで実施します。また、令和3年7月の豪雨により破損した、南守谷9号雨水幹線の詳細設計及び整備工事を実施するほか、浄化センタールの汚泥貯留槽攪拌機の改築更新に係る機器の製作や設置のため、令和3年度から5年度までの3か年事業として継続費が設定されました。

質疑意見など

Q 市内にあるマンホール蓋の数は。

A 約1万6千枚である。



倒壊した南守谷9号雨水幹線（現在は仮復旧済）

Pick up 6

新型コロナウイルスワクチン接種事業を増額します

新型コロナウイルスワクチンの追加接種に要する経費をそれぞれ増額します。主なものとして、接種券の作成及び郵送に係る経費、接種を実施する医療機関に支払う委託料、予約受付を行うコールセンター業務委託料などです。

質疑意見など

Q 新型コロナウイルスワクチンを2回接種した人数は。また、2回接種した人は3回目も接種すると見込んでいるか。

A 11月29日現在で約5万4千500人。2回接種した人は3回目も接種すると見込んでの予算計上である。

Q コールセンター業務の委託期間はいつまでを予定している金額か。

A 追加接種実施期間の令和4年9月30日までの予算である。



集団接種会場の様子

Pick up 7

不妊治療費助成事業を増額します

不妊治療費助成事業の申請要件であった所得制限が撤廃されたことや、今年度から助成額を5万円から10万円に増額したことなどから申請者が増加したことに伴い、事業経費を増額します。

質疑意見など

Q 不妊治療費助成事業は市内の病院が対象か。

A 市内と限定はされておらず、県で指定されている病院となる。

Q この事業は年間どれくらいの申請があるのか。

A 昨年度の実績は、130人。今年度は、180人を想定している。



Pick up 8

子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯(0歳から18歳までの児童がいる世帯)を支援する取組として、臨時の一時金を国から受け入れ、2021年内に現金10万円を一括で支給します。

質疑意見など

Q 年収制限についての考えは。

A 960万円の制限のまま支給する。

Q 給付金を受けられない人に対して、今後、市として何か施策を考えているか。

A 子育て世帯を対象とした支援事業を検討する。

意見

今回の給付金は、子育ての支援費である。年収制限を設けるべきではないと考える。



申請が必要な方もいます



高齢者福祉計画 みずき野交通量対策

● 青木 公達 議員

Q 高齢者福祉計画に、地域包括ケアシステムの更なる充実に向けて施策を推進するとあるが、守谷市が目指す地域包括ケアシステムとは。

A 地域包括ケアシステムとは、医療、介護、介護予防など様々なサービスを適切に受けられるようにする地域の仕組みである。地域包括支援センターの、高齢者のアウトリーチ型、地域に向くといった相談体制を強化し、地域のサロン活動等や高齢者が自立した生活ができるよう、地域活動等を通して介護予防や生きがい対策などを推進したい。高齢者部局だけではなく、市全体で取り組めるようにしたい。



Q 高齢者福祉計画で高齢者の移動手段としてモコバス等の充実を求めている。モコバスの路線再編の必要性もうたっている。今後の政策は。

A デマンド乗合交通の増便は難しい状況なので、地域移動のニーズ・利便性の向上という観点から、令和 4 年度に新たに地域公共交通計画を策定する。モコバスも交通空白地帯を補完すると

今回の通告事項

1. 第 8 期守谷市高齢者福祉計画について
2. みずき野地区の交通量の増加について

という意味で検討が必要である。併せて路線バスも加味しなくてはならないと考えている。効率的で利便性が高い、将来にわたって持続可能な公共交通網の形成を図っていききたい。



Q みずき野地区は、乙子交差点からつくばみらい方面を結ぶ県道と取手方面から守谷方面を結ぶ市道共に通行台数が増加している。地区内での交通事故の件数と今後の防止策は。

A 平成 30 年の人身事故が 6 件、物件事故が 32 件。令和元年の人身事故が 3 件、物件事故が 31 件。令和 2 年の人身事故が 5 件、物件事故が 34 件となっている。特にみずき野十字路交差点での危険度が増し、みずき野町内会から右折信号を設置して欲しいとの要請があった。市長名で取手警察署長に設置要望書を提出した。



誰にでも優しい街づくりを

● 砂川 誠 議員

今回の通告事項

1. 高齢者福祉の緊急通報サービスについて
2. 公園・遊歩道への車イス乗入れ段差

Q 今年度から新システムへ移行した高齢者福祉の緊急通報サービスの利用状況と稼働実績は。

A 利用者は、旧システムからの移行者 21 名を含めて 175 名で、新規利用者の約 75%が非課税世帯、残りが課税世帯となっている。稼働実績は救急車要請件数が 4 件、24 時間体制の健康相談が 55 件となっている。

Q 設置状況の変化に対応するために、民生委員と連携してのチェックはできるのか。また、暮らしの家庭環境が変化、多様化している現在において、利用対象者条件の拡大の考えはあるか。

A 民生委員への個人情報提供は出来ないが、日々の活動の中で、逆に民生委員から提案をしていただくケースも含め、お互いの協力で推進していきたい。また、対象要件については、提出書類等で確認してひとり暮らしと同様の方も個別に対応しているので、拡大は考えていない。

A 一般道路から遊歩道への乗入れ部は 2 ～ 3 cm の段差がある。公園の段差解消は国庫補助事業で対応しており、今年度で終了予定である。

Q 公園や遊歩道への乗入れ段差箇所はどの位あり、段差解消する工事は大掛かりなものになるのか。

A 遊歩道の対象路線は 8 路線あり、接続、交差する部分は 86 か所を把握している。工事費は平均的に 1 か所 100 万円程度と推測している。

Q 遊歩道の横断時に車イス利用者が大変苦勞している現実がある。障がいのある方も大人も子どもも、すべての人に優しい街づくりについて、市長の考えは。

A SDGs の概念にもそういった分野は包含されている。ハード、ソフト両面でお互いの人権・考え方を尊重し合える、人に優しい街づくりを進めたい。



Q 公園や遊歩道入口の段差の現状は。





オンライン授業実施 結果の総括

● 海老原 博幸 議員

今回の通告事項

1. オンライン授業を行った結果の総括
2. タブレットを利用したいじめ等の問題
3. 下水道管の更新について 他1件

Q 8月25日から9月下旬まで、初めて本格的なオンライン授業を行ったが、学校側として良かった点、今後改善が必要な点は。

A 良かった点について3つある。一点目は昨年度からの準備によるオンライン授業の質の高さという点。本市では6年前から児童生徒3人に1台のタブレット活用に全校で取り組んでいた。もともと教員のICT研修等でその活用スキルも高く、オンライン授業の導入に向けて円滑に準備ができていた。そういう経緯もありオンライン授業開始の1週間後、ちょうど9月1日には市内全校で双方向でのオンライン授業ができた。各校において対面授業に近づけるような授業内容を工夫して、オンラインでも教師と児童生徒の双方向性を大切にしてきた。

二点目はオンライン授業を支える機器の準備という点。本市では昨年度当初からオンライン授業を想定して貸出し用WiFiルーター150台を想定していたので、速やかに機器の手配を行い希望する御家庭に配布することができた。

三点目は不登校傾向の児童生徒の参加という点。

教室で授業を受けにくいお子さん、または不登校傾向にある児童生徒の多くがオンライン授業

に参加することができた。オンラインである自宅から参加できるという安心感が心理面でのハードルを下げ、友達と交流したり学習活動に取り組んだりすることができたと受け止めている。

最後に、改善が必要な点はタブレットの操作についてである。電源を入れる、オンラインにつなぐ等の作業が特に小学校低学年には難しい場合があり保護者の協力が必要な場面があった。自力で操作できるよう、今後も計画的な練習の機会を設けていく予定である。





新型コロナウイルス感染症のその後について

● 山田 美枝子 議員

今回の通告事項

1. 新型コロナウイルス感染症のその後
2. 市内認定こども園の実態を問う
3. 守谷 SA 周辺土地区画整理事業について

Q 市内での現在までの感染者数、死亡者数は。

A 市内感染者数は 627 名。死亡者数は県内では 220 名だが、市町村別の死亡者数は公表されていない。

Q 新型コロナウイルス感染症に感染し、予後に後遺症で苦しんでいる市民がいる。守谷市には後遺症に対応する病院はあるのか。

A 市内にも県内にも新型コロナウイルス感染症の後遺症の専門外来はない。かかりつけ医に相談を薦めている。

Q 茨城県では、自宅療養者については、最大 1800 名を超えた。市内の自宅療養者から、食料の不足などの問い合わせはあったか。

A 自宅療養者から物資支援等の問い合わせが数件あった。第 5 波においては、県が自宅療養者に配食サービス、健康観察の支援を行った。

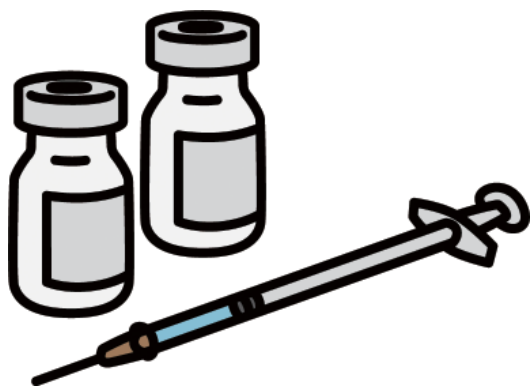
用する。モデルナ社製は承認が取得された場合には使用される見込みである。2 回目ワクチン接種から原則 8 か月経過した方を対象に接種券を郵送する。予約サイトまたはコールセンターでの受付となる。

Q 2006 年から始まった認定こども園の現況は。

A 市内の認定こども園は、もりや幼保園と守谷わかば幼稚園の二つである。もりや幼保園は 171 人の児童と 39 人の職員、わかば幼稚園は 199 人の児童と 29 人の職員が在籍している。

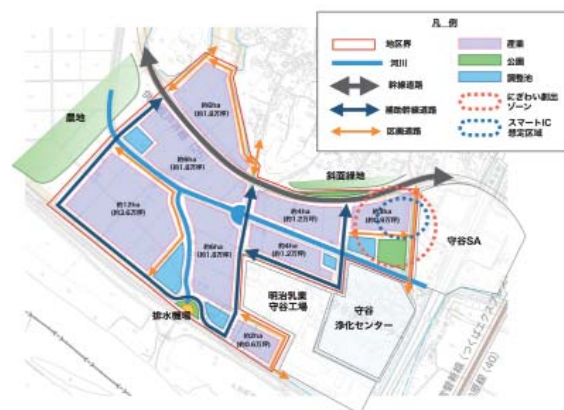
Q 父母から、保育者の入れ替わりが多く、義務として定めている入園時の説明書配布や同意書の提出もなかったとの声があるが、調査はしたのか。

A 立ち入り検査も含め、口頭、文書での指導をしている。しかしまだ未実施の事項もあり、今後とも引き続き指導していく。改善勧告もありうる。



Q 追加接種のワクチンの 3 回目の内容は。

A 現時点では承認されているファイザー社製を使



守谷 SA 周辺土地区画整理事業



安心安全と快活な暮らしの提供を！

● 山本 広行 議員

今回の通告事項

1. ボランティアポイント制度について
2. 都市軸道路（県道 46 号線）の管理について

Q 介護支援ボランティアポイント制度の登録者は現在何人いるか。

A 38 人いるが、コロナ禍の影響で現在制度は休止している。

Q 制度の再開の見込みは。

A 現状、受入施設がないため、状況を踏まえ再開を調整している。

Q 若年者のうちから早期の予防も含め、フレイル予防も制度に導入してはどうか。また対象年齢の引き下げについての考えは。

A フレイル予防については制度への導入は考えていないが、対象年齢の引き下げについては検討していきたい。

Q 今後の制度の拡大や方向性は明確になっているか。

A 障がい施設や学校等で幅広く、誰もが参加しやすい仕組みにしていきたい。



Q 都市軸道路の除草作業は年何回行っているのか。

A 竜ヶ崎工事事務所の管轄であり年 2 回（主に 6 月と 10 月）行っている。

Q 年間 2 回の除草では足りないと思うが、県から市への委託はできないのか。

A 県から、市に委託はできないが、市民の皆様からの要望等を踏まえ、追加除草等の対応は検討するとの回答があった。

Q 交通事故を防ぎ、安心して通行できる都市軸道路にするために、どのように考えているのか。

A 安全が第一であるため、パトロールをし、危険箇所を早急に対応するようにしていきたいとのことである。

Q 都市軸道路の全線開通はいつ頃の見込みか。

A 現在明確な時期は定まっていないが、早期完成を目指して強く要望していく。





二つの法律

● 小菅 勝彦 議員

今回の通告事項

1. 土地規制法について
2. 労働者協同組合法について

Q 正式名称が「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」といい、重要施設等を防衛上守る名目の法律になる。その対象が、自衛隊施設、米軍基地施設、原子力施設等であり、その施設周辺1キロメートル四方を注視区域、監視するという設定をする。その住民の中で、設定された施設の機能阻害行為を監視する法律である。内閣総理大臣が土地等の利用者が土地等を機能阻害行為に利用又は利用する明らかなおそれがあるときは、その他必要な措置を勧告し、勧告拒否時には命令を出すことができ、応じないときは2年以下の懲役又は200万円以下の罰金又はその両方に処せられる法律である。また、自治体に住民情報の提供を要請できる。この法律ができる、もしくは今後執行される情報を守谷市では受けているかどうか、確認したい。現在のところ、国や県から土地規制法に関する

A 情報提供等はない。

施行時、個人情報提供を国が要求した場合、守

Q 谷市は、個人情報を提供するのか。

もし仮に要請があった場合は、原則提供するこ

A とになる。

令和三年法律第八十四号

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律

日本の新しい働き方、新しい形態の組織を作れ

Q る労働者協同組合法が2020年12月に成立し、2022年10月1日に施行予定されている。守谷市でこの話を聞いているか、確認したい。

現在のところ、国や県から、法の施行、またそ

A ういった関連に関する情報の提供はない。

労働者が3人集まれば組合を設立できる。今後、

Q そういう方々をサポートする窓口を設定することは考えられるか。

今後、国、県等の情報等を聞き、整理し、何が

A できるか今後検討すべきと考えている。



子供たちの未来に向けての施策を問う！

● 堤 茂信 議員

今回の通告事項

1. 入所不承諾児の現状について
2. カーボンフリーのまちづくりについて

Q 令和元年に一般質問した際、入所不承諾児童対策として令和3年4月までの開所を目指して民間保育所設立運営事業者を募集するとの回答であったが、その後の結果はいかがか。

A 令和元年4月の市内保育所数は17施設であったが、令和3年11月現在では27施設となっている。結果、受入可能児童数は607名増加した。

Q 守谷市の待機児童は何名か。またその理由は。

A 医療的ケアが必要な児童がおり、職員体制や設備の課題があり2名が待機児童となっている。

Q 入所不承諾児童は何名か。

A 231名いる。この中には育児休業中の方や認証保育制度利用者が含まれている。

要望 入所不承諾児童の解消は、入所を希望される保護者にとっては喫緊の問題であり、保育士不足と入所希望の定員ミスマッチの課題解消に早

急に取り組んでいただきたい。医療的ケア児童に対しても、平等な保育の機会を提供するのは市の責務であり、早急な対応をお願いしたい。

Q 市の公共施設からの二酸化炭素の排出量目標については、どのように考えているか。

A 市では令和2年7月に2050年までに温室効果ガスである二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指して取り組むゼロカーボンシティの共同宣言を行い、令和3年2月に守谷市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定した。

Q 自然豊かで人と自然がバランスよく共生する守谷市こそ環境問題、温暖化対策にトッパンナーで取り組むべきと考えるが、ゼロカーボンシティ実現に向かったの市長の思いを伺いたい。

A カーボンニュートラルに向けて、色々な事業者と協議し、二酸化炭素を吸収する、又は削減する施策をどうするかという具体的なアクションプランを作って行動してまいりたい。





WITHコロナ、今後の生活模様について

● 首藤 太亮 議員

今回の通告事項

1. 新型コロナウイルスについて
2. 申請書、証明書等の電子化について
3. 市内幼稚園・保育園児の感染対策について 他1件

Q コロナ禍の中で感じたことの一つとして、窓口に来庁しなければならない方が非常に多い印象を受けた。コロナ禍で感染が心配される中、各種手続、書類の発行、受取等が窓口に来庁せずともできる電子申請化を進めるべきでは。

A 令和4年度の市の重点政策の一つの柱としてデジタル王国もりやの実現に向けたまちづくりを優先的に取り組むとしたところである。その取組の一つとして、行政手続のオンライン化を挙げている。市民が個々の手続、サービスについて最初から最後まで一貫してデジタルで完結できる「デジタルファースト」を目指している。

Q 申請だけではなく、各種証明書など市から発行されるものについて、郵送ベースでやっているものが非常に多く感じる。毎年発行される証明書など電子化し、PDFなどで配布することはできないのか。それにより、書類の保管管理が一気に簡潔になり、市民サービスの向上と行政のコスト削減にも繋がるのでは。

A 文書のデジタル化ということでも、PDF等で発行ができれば、時間の短縮、郵送料等々の削減、業務の効率化にもつながると考えている。しかし、メールで添付してPDFで送るといったときに、本人確認等の作業も当然必要になっ

てくる。そして、他の機関に添付、提出するような書類の場合だと、受け取る側の同意や理解なども必要になってくる。こういった問題や課題にそれぞれ対応しながら、デジタル化を進めていかなければならないと考えている。





黒内小児童数増加に伴う通学路の安全確保

● 渡辺 秀一 議員

今回の通告事項

1. 守谷市英語検定料補助金事業について
2. 海老原踏切、北園交差点の通学路について

Q 海老原踏切と北園交差点の通学路について、今後、利用する児童数の推移はどうか。

A 予測では5年後の令和8年度の頃に児童数のピークを迎える。具体的には北園交差点を横断する児童はピーク時には、今の人数の1.6倍の約1100名。また、海老原踏切を渡る児童については1.8倍の約930名を予測している。

Q 北園交差点の拡幅の進捗状況は。

A 現道の立会いを進めているが、一部立会いが不成立になっている箇所がある。現在は竜ヶ崎工事事務所と調整を進めているが、用地買収等までは進んでない状況である。

Q 海老原踏切の拡幅についてはどうか。

A 海老原踏切は立体交差の形で都市計画決定がされている。また、道路を拡幅した場合は道路を管轄する自治体が全額負担するということから、茨城県と今後も協議を進めていく必要がある。

Q 児童数が増えていくピーク時の令和8年度までに拡幅工事は間に合うのか。

A 管轄が茨城県なので明言できないが、かなり困難な事業になると思われる。

Q 今後の当該通学路について学校教育課の考えは。

A マンパワーを活用した児童の安全確保とともに

に、分散登校や通学路の変更なども視野に入れながら児童の安全確保に努めたいと考える。

Q 黒内小学校は災害時の避難所に指定されている。この箇所は松並青葉やひがし野周辺に住む住民の方々の避難通路としても大変重要視される箇所だと思われる。何か国の補助事業など活用し整備はできないか。

A 補助事業に該当するものもあると思われるが、実施主体が県なので市で活用するのは難しい。

意見 場合によっては守谷市側の先頭に立つ松丸市長の政治的な判断も要するかと考える。





市内小中学校の校則について

● 高梨 隆 議員

今回の通告事項

1. 市内小中学校の校則について

Q 校則の意義と目的は何か。

A 校則は、学校が教育目的を実現していく過程で、児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められるものである。

Q 市内中学校は創立年度も異なるが、これまでに校則の見直しが行われてきたか。

A 時代に合わせた校則の加除、訂正は行われてきた。最近では愛宕中、けやき台中、守谷中が制服の見直しを行い、女子のスラックス着用などが見直し箇所として追加された。制服の変更にしても事前に生徒、保護者にアンケートを取る、業者と連携しプレゼンをする、希望投票するなど生徒の希望が反映される方向で行っている。

Q 服装で「下着は白無地」というのはブラック校則といわれているが、実情はどうか。

A ブラック校則と呼ばれるような特別な校則は存在しないと認識している。

Q 学校現場でも多様化、グローバル化が進んでいる。生徒、保護者の国籍、心身の発達状態、性別、トランスジェンダー、LGBTなどの多様性に合わせた制服の見直しについてどう対処するのか。

A 多様な生徒に配慮し、女子のスラックスを追加

することや、トランスジェンダーなどの内面に寄り添い相談する体制を用意している。

Q 近年ランドセルを小学校入学時に無償で配布する市町村が増えている。市長は「子育て王国もりや」を標ぼうしている。そこで、新一年生にランドセルの贈呈はできないか。

A ランドセルが重すぎて、子ども成長を妨げるのではないかという課題もある。ランドセルの贈呈より優先度の高い事業もあるため、ランドセルの贈呈はしない。



議会レポート

Assembly report



【議会運営委員会視察研修】



11月11日から12日にかけて、福島県南相馬市と福島市において議会運営委員会の視察研修を行いました。

オンライン会議の導入や議会基本条例の検証方法など、大変有意義な研修となりました。

【研修の受入れをしました】



12月17日、目黒区議会文教・子ども委員会の皆様が来庁され、当市の教育改革プランについて視察研修を行いました。

守谷市議会からは副議長が出席し、担当職員らが説明を行いました。

【安心・安全な年に】



1月8日、常総運動公園で「守谷市消防出初式」が開催され、議長と副議長が出席しました。

前々日に降った雪の影響で観閲式は中止となりましたが、式典では永年勤続の表彰などが行われました。

火事や災害による被害を減らすように、防災意識を高く持つことが大切です。

●神宮栄二議員と山崎裕子議員の辞職が許可されました。

令和3年12月3日付けで神宮栄二議員から議員辞職願が提出され、令和3年12月8日の本会議で許可されました。

令和4年1月4日付けで山崎裕子議員から議員辞職願が提出され、令和4年1月11日の本会議で許可されました。

※地方自治法第126条の規定により、議員の辞職には議会の許可が必要となります。

元守谷市議会議員の神宮栄二氏が、令和3年12月27日に御逝去されました。ご冥福をお祈り申し上げます。
守谷市議会

部活動インタビュー



けやき台中学校サッカー部

目標は県南大会出場

けやき台中学校サッカー部は、1年生17名、2年生14名で、毎週火曜日から土曜日まで練習しています。練習のなかでも練習試合が一番楽しいですが、負けるのはやっぱり悔しいです。

今年度は1年生が多く入部してきたので、曜日によって半分ずつ分けて練習するなど効率も上げています。

今の目標は県南大会出場です。顧問の野口先生を中心に、これからも一生懸命頑張ります！

令和4年3月定例会月議会 会期日程（予定）

※日程は変更になる場合があります。詳しくは、守谷市議会事務局までお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
2/20	21 請願・陳情締切	22 議会運営委員会	23	24	25	26
27	28	3/1 開会 施政方針演説・上程 10:00～	2 本会議 質疑・委員会付託 10:00～	3 決算予算特別委員会 10:00～	4 決算予算特別委員会 10:00～	5 休会
6	7	8	9	10	11	12
休会	決算予算特別委員会 10:00～	議事整理日	総務教育常任委員会 10:00～	都市経済常任委員会 10:00～	保健福祉常任委員会 13:30～	休会
13	14	15	16	17	18	19
休会	議事整理日	一般質問 10:00～	一般質問 10:00～	一般質問 14:00～	一般質問 10:00～	休会
20	21	22	23	24	25	26
休会	休会	議事整理日	閉会 討論・採決 10:00～			

◆議会の傍聴

本会議と委員会は、受付票に住所・氏名等をご記入いただくだけで、どなたでも傍聴することができます。

【本会議】

市役所議会棟3階の傍聴席入口前に受付票がありますので、各自記入して入場してください。出入りは自由です。定員は53名で先着順です。

【委員会】

開会時間の10分前までに、市役所議会棟2階の議会事務局で受付をしてください。定員は5名で先着順です。

（時間を過ぎると会場での傍聴ができない場合があります。）

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため議会傍聴について、入場制限を行う場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

◆請願・陳情の提出

請願・陳情の提出締切日は2月21日（月）です。3月定例会月議会での審議を希望される場合は、締切日までに議会事務局へご提出ください。

なお、誤字等による不備がある場合には訂正をお願いすることがありますので、日程に余裕を持って提出してください。

 <https://www.city.moriya.ibaraki.jp>